

令和6年11月1日

協力対象施設入所者入院加算に関する掲示

令和6年6月の診療報酬改定に関してご案内いたします。

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。

介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から24時間連絡を受ける体制をとっております。また緊急時には入院できる病床を確保させていただいております。

当該介護保険施設等と、入所者の診療情報、及び緊急時の対応方針等の共有を図るため月1回以上の頻度でカンファレンスを実施している施設は次のとおりです。

■ 月1回以上のカンファレンスを実施している介護保険施設等

- ・特別養護老人ホーム ユートピアつくも
- ・特別養護老人ホーム 藤美苑
- ・特別養護老人ホーム なごやかハウス希望ヶ丘
- ・特別養護老人ホーム なごやかハウス福原

医療法人吉田病院 病院長